

久留米市 商工労働ニュース

VOL.
62
2021
AUTUMN

【事業主と従業員の皆さんのための情報紙】



100年続く祭りへ 水の祭典久留米まつりメモリアルイベント

7月18日、久留米シティプラザで第50回水の祭典久留米まつりが開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年8月に行っているパレードやそろばん総踊りなどは中止。50周年の節目のメモリアルイベントとして、そろばん踊りや有馬火消しのはしご乗り（写真）などが披露されました。

Contents

特集 長引くコロナ禍に切れ目のない支援……………	2
「福岡バイオバレープロジェクト」が躍進……………	4
創業塾で夢をカタチに……………	6
建物のZEB化で光熱費を削減……………	10
障害者雇用の不安を解消……………	7
福岡県最低賃金改定のお知らせ……………	11
コロナ下でのDVが深刻に……………	8
デジタル技術の導入で、働き方改革を加速……………	12
ワクチン接種の強制は違法なパワハラになることも……………	9

長引くコロナ禍に切れ目のない支援

市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さんを対象に、各種支援を行っています。

市制度融資「新型コロナ特別枠」による資金繰り支援

緊急経営支援資金 (新型コロナウイルス感染症特別枠)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、事業者の資金繰りを支援します。

対象者 次の①～③全てに該当する中小企業者

- ① セーフティネット保証4号又は危機関連保証の認定を受けている
- ② 市内に事業所がある
- ③ 信用保証協会の保証対象業種である

貸付条件 限度額：500万円
貸付期間：10年以内(元金据置5年以内)
支払利息：0.8% (市が5年間補助)
信用保証料：負担なし
(市が保証料を全額負担)

問 商工政策課
☎ 0942-30-9133 **F** 0942-30-9707
✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

国・県の支援金に市独自で上乗せ支援

事業継続緊急支援金【第3期】

令和3年8月、9月の緊急事態措置等による影響を受け、売上が減少した中小事業者を支援します。

交付要件

次の①・②の両方に該当すること

- ① 8月、9月の緊急事態措置等に伴う飲食店の休業・時短営業または、外出自粛等の影響を受けている
- ② 8月、9月の月間売上が対前年または前々年比で30%以上減少している

※休業・時短要請に伴う協力金の対象者は、対象外です
(大規模施設・大規模施設テナント向けは除く)

支給額 中小法人 上限20万円/月
個人事業者 上限10万円/月
※酒類販売事業者
(売上30%以上50%未満減少、もしくは対象月が売上30%未満の場合2か月連続15%以上減少)
中小法人 上限30万円/月
個人事業者 上限15万円/月

申込期限 11月30日(火)

問 久留米市事業者支援金コールセンター
☎ 0942-30-9828 **F** 0942-30-9757
✉ keizoku@city.kurume.fukuoka.jp

市内の観光関連事業者の事業継続を支援

大規模観光関連施設等支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少している宿泊事業者や観光バス・タクシー・運転代行などの観光関連事業者を支援します。

交付要件

次の①・②の両方に該当すること

- ① 2020年の年間事業収入が2019年の年間事業収入と比べて30%以上減少している
- ② 申請時点で事業を行っており、今後も事業継続する意思がある

問 観光・国際課
☎ 0942-30-9137 **F** 0942-30-9707
✉ kanko@city.kurume.fukuoka.jp

支援内容
＜宿泊事業者＞
大規模宴会場・会議場がある施設(※1) 100万円
その他の施設 1室あたり2万円(上限100万円)
＜観光・MICE関連施設運営者＞
大規模宴会・会議場(※1) 100万円
酒ツーリズム等関連施設(酒蔵) 100万円
＜観光関連事業者＞(上限100万円)
観光バス 1台あたり5万円
タクシー等 1台あたり2万円
＜旅行事業者＞(※2)(上限100万円)
来店型店舗 1店舗あたり25万円または50万円

※1 面積要件あり
※2 売上要件あり

申込期限 1月31日(月)

休業手当の一部を助成

雇用調整助成金の特例措置

経済上の理由で事業を縮小する事業主が、休業措置等で雇用を維持する場合に、休業手当の一部を国が助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための特例措置を、令和3年11月末まで延長し、特に業況の厳しい企業等への対応を継続します。

助成金の申請期限は「支給対象期間」ごとの最終日の翌日から起算して2か月以内です。

また、最低賃金を引き上げた中小企業には、以下の雇用調整助成金等の要件緩和が行われています。緊急事態宣言等対応特例（業況特例）等の対象となる中小企業等が、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げる場合、地域別最低賃金が引き上がる令和3年10月から3か月間、休業規模の要件に合致しなくても支給されます。

問 福岡労働局 福岡助成金センター 雇用調整助成金分室
☎ 092-402-0537 F 092-402-0541

久留米市が人材を受け入れ

在籍出向活用事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動の一部を縮小せざるを得ないが、社員の雇用は維持したいという民間企業を支援します。

市が民間企業の人材を非常勤職員として一時的に受け入れ、基本給や一部手当を負担します。

対象者 会社（法人） ※市内の企業を優先する

内容

- ・出向元の社員の身分を持ったまま、久留米市に出向し、市に勤務します
- ・給与は一旦、企業が社員に支払います
- ・市が負担金（上限あり）として企業に支払います
- ・出向終了後は出向元の企業に復職して勤務します

勤務条件など

- ・身分：市職員としての身分を付与（会計年度任用職員）
- ・出向期間：出向開始日から令和4年3月31日（協議により短縮も可能）
- ・業務内容：新型コロナウイルス感染症関連の業務
- ・勤務時間：週35時間（7時間／日×5日）
- ・募集人員：30名程度（定員に達し次第終了）

申込方法

まずは、人事厚生課に問い合わせてください

問 総務部人事厚生課
☎ 0942-30-9056 F 0942-30-9706
✉ jinji@city.kurume.fukuoka.jp

コロナに感染し仕事を休んだ国保加入者に手当金

傷病手当金を支給します

国民健康保険の被保険者の方が新型コロナウイルスに感染し（感染の疑いを含む）、療養のため仕事を休んだ場合、傷病手当金を支給します。

支給額 直近3か月の給与収入の合計÷直近3か月の就労日数×2/3×コロナによる休暇日数

手続き 支給には本人、勤務先、受診した医療機関などが作成した書類の提出が必要です

適用期間 令和2年1月1日から令和3年12月31日の間で療養のため仕事を休んだ期間

以下の全ての要件を満たす方が対象です。

- ・久留米市国民健康保険の被保険者であること
- ・勤務先から給与の支払を受けている給与所得者であること
- ・新型コロナウイルスに感染したか発熱などの症状により感染が疑われたこと
- ・その療養のため3日間連続して仕事を休み、4日目を以降も休んだ日があること
- ・仕事を休んだ期間、給与の全部または一部が支払われないこと

問 健康保険課 ☎ 0942-30-9029 F 0942-30-9751
✉ hoken@city.kurume.fukuoka.jp

新型コロナ感染症に関する事業者支援策の申請サポート窓口

国・県・市の月次支援金や県の感染拡大防止協力金等の申請手続きを専門家が無料でサポートします。

問 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707
✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

会場 久留米市役所13階1303会議室
日時 毎週火・木曜日（祝日除く）
10時～12時、13時～16時

申込方法 事前電話予約制
※申請代行ではありません

「福岡バイオバレープロジェクト」が躍進

市内のバイオベンチャー企業が活躍しています

平成13年度から、県と市は連携して、久留米地域を中心としたバイオ関連企業等や研究機関の集積を目指す「福岡バイオバレープロジェクト」を推進

しており、近年様々な成果が生まれています。今回は、「福岡バイオバレープロジェクト」の取り組みや主なトピックを紹介します。

福岡バイオバレープロジェクトの特長

このプロジェクトは、産学官のネットワークを活用した様々な支援を実施しています。国内有数のバイオ産業の拠点の形成を目指し、最先端の「創薬」

「バイオツール」「機能性食品」などの研究開発の促進やベンチャー企業の育成に取り組んでいます。

バイオ産業の拠点の確立



事業内容

■ 研究開発支援

新製品・新技術創出研究開発支援や理化学研究所との共同研究

■ ベンチャー育成

インキュベーション施設やオープンラボ（最先端かつ高度な分析機器の利用が可能）による支援

■ 事業化支援

機能性表示食品開発支援や専門人材による製品開発支援

■ 販路開拓支援

大規模展示会（Bio Japan 等）への出展支援や機能性表示食品等の展示商談会の開催

■ 人材育成

セミナー（バイオビジネス最前線）開催

福岡バイオバレープロジェクトの実績

現在、県内に集積したバイオ関連企業は230社以上（令和3年時点）、県内の企業による製品化は150件以上（令和元年時点）にのびています。

また、機能性表示食品の届出受理件数は286件（令和3年時点）で、東京、大阪に次いで全国第3位となっています。

福岡バイオバレープロジェクト 注目のトピック

「新型コロナウイルス感染症治療薬」の開発が進行中

核酸創薬技術で世界的な競争力を持つ久留米発のベンチャー株式会社ボナックが、新型コロナウイルス感染症治療薬を開発中。ウイルス感染症に対して

大きな効果が期待でき、副作用も少ないと言われています。

「食べるカイコ」事業を久留米市にて進行中

九州大学発のベンチャーKAICO株式会社は、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発を手掛けています。令和2年9月に久留米リサーチ・パーク内

の福岡バイオインキュベーションセンターに研究所を開設しました。新たな事業として、「カイコ経口（食べる）ワクチン」の開発を進めています。

日本初、生鮮肉類として機能性表示食品に認定

市内の事業者である農事組合法人福栄組合が生産・販売する「はかた地どり（胸肉）」が、生鮮肉類として日本で初めて、機能性表示食品として届出が

受理されました。はかた地どりの胸肉には、加齢による認知機能の低下を予防する効果があるとされています。

日本初、椎茸の機能性表示食品開発に成功

市内に本社を置く兼貞物産株式会社が、日本で初めて椎茸の機能性表示食品（すぐもどる椎茸プラス）の開発に成功しました。本製品には、機能性関与成

分「GABA」が含まれており、「GABA」には、高めの血圧を低下させる機能があることが報告されています。

内閣府「地域バイオコミュニティ」第1号に認定

令和3年6月、久留米を中心とする「福岡バイオコミュニティ」は、国が認定を行う「地域バイオコミュニティ」第1号として、西日本で唯一選定されました。今回の認定によって、各種支援を受けることが可能となり、福岡バイオバレープロジェクトの更なる躍進が期待されます。

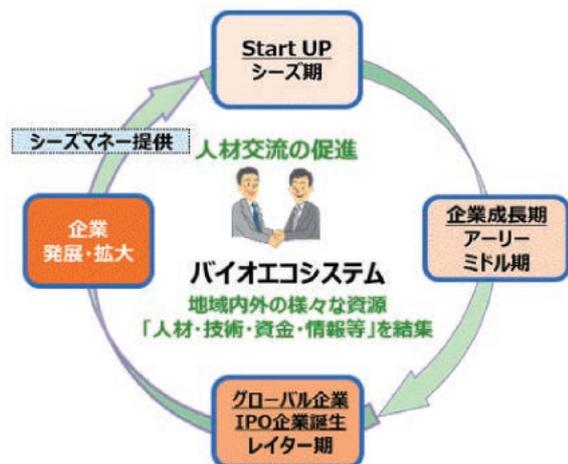
※地域バイオコミュニティ：地域の企業や研究機関を中核として、特色あるバイオ産業を展開することで、持続可能な循環型社会を実現し、世界市場にも進出する企業が活躍・発展する地域拠点



福岡県知事と久留米市長も参加した共同記者会見の様子

福岡バイオコミュニティが目指す姿と取り組み

福岡バイオコミュニティでは、これまでの取り組みにより生まれた成果と強みを生かしながら、地域を代表する主要産業として更なるバイオ産業の発展を推進していきます。



主な取り組み

- 社会課題解決に資する技術を早期に実用化、社会実装可能とするヒト・モノ・カネの好循環を生むバイオエコシステムの構築
- 強みを生かした市場領域を拡大するとともに、IT・ロボットなど異分野融合の実現

今後も、福岡バイオバレープロジェクトの躍進と市内のバイオベンチャー企業の活躍にご期待ください。

福岡バイオバレープロジェクト 検索



問 株式会社久留米リサーチ・パーク バイオ事業部
☎ 0942-37-6124 F 0942-37-6367

創業塾で夢をカタチに

市は、商工会議所などが実施する創業塾を受講し、新たに創業する人を、有利な融資制度で支援しています。

新規開業資金のご案内

新規開業資金は、市内で新たに開業する人を対象とした融資制度です。

使 途	設備資金、運転資金	要 件	次の①・②の両方に該当する者 ①事業を営んでいない個人で、市内で貸付実行日から1か月（会社の場合は2か月）以内に開業する者、または申し込み時点で開業後6か月未満の者 ②特定創業支援等事業（創業塾など）を2年以内に受講し、かつ良好な成績で修了している者
限 度 額	2,000万円	申込場所	久留米商工会議所、久留米南部商工会、久留米東部商工会、田主丸町商工会、久留米市新産業創出支援課
利 率	1.26% （低利率対象に該当する者は1.16%）		
保 証 料	なし（市が全額負担）		

次回創業塾のご案内

久留米商工会議所は、新規創業を予定されている人や創業して間もない人を対象に、事業計画の基礎から

具体的な策定方法までを身につけていただくことを目的に「創業塾」を開講します。

開 催 日	10月16日(土)、17日(日)、30日(土)、31日(日)	受 講 料	4,000円
時 間	10:00～17:00	申 込 先	久留米商工会議所 経営支援課 電話：0942-33-0213 FAX：0942-33-0933
会 場	ホテルニュープラザ久留米 （六ツ門町16-1）	問	新産業創出支援課 ☎ 0942-30-9136 ☎ 0942-30-9707
		✉	nics@city.kurume.fukuoka.jp

久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会の案内

無 料

（株）久留米リサーチ・パークは、産業技術の発展と振興を図るため、ものづくりに関する情報交換とネットワークづくりの場として「久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会」を開催します。

SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる目標には大きなものが多く、地域のものづくり中小企業にとって、中長期的な経営ビジョンの構築、新技術・新製品開発などに関する具体的な方針の策定が課題となっています。

今回のテクノ交流会では、SDGs 実現に向けてものづくり中小企業に期待される取り組みやその進め方等について具体例を含めてご紹介し、今後の企業活動のヒントを得る機会を提供します。



過去の開催時の様子

テ ー マ	ものづくり中小企業に求められるSDGsへの取り組み～持続可能な社会のために～
日 時	11月11日(木) 13:00～17:00（講演・展示）
会 場	久留米リサーチセンタービル 展示場 （久留米百年公園）
定 員	100名
内 容	<p><基調講演> 「SDGsへの対応を見据えた事業戦略とは」 事業構想大学院大学福岡校 教授 井手 隆司 氏</p> <p><事業に活用いただける地域行政による支援策のご紹介> 福岡県リサイクル総合研究事業化センター、 久留米市環境部環境政策課</p> <p><展 示> 地域中小企業や大学、公設試験研究機関など</p>
申込方法	WEB、FAX ※詳細はホームページで確認してください

テクノ交流会 久留米 検索

申 (株)久留米リサーチ・パーク研究開発部
☎ 0942-37-6114 ☎ 0942-37-6119



募集

障害者雇用の不安を解消

障害者雇用セミナーを開催

市は、障害者雇用への不安や疑問等を解決し、障害者雇用に対する理解、促進を図るため障害者雇用セミナーを開催します。

テーマは、複数のタイプに分類され、個人差が大きいと言われる発達障害について。

本人が持っている力を生かすために、発達障害の特性や配慮の方法などをお伝えします。



昨年度は身体的距離の確保等を行い開催

日時 12月開催予定

対象 経営者、人事労務担当者、学校の就職担当者など

内容 発達障害について

定員 40人（先着順）

※詳細が決まり次第、市ホームページへ掲載します

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

募集

リーダーのための部下育成コーチング研修

日常の会話から面談まで

人手不足の昨今、企業の成長のためには、社員の成長が欠かせません。部下の成長があってこそその企業成長。そこで、リーダーとして先輩として、部下育成に悩んでいる方へおすすめの研修です。

部下育成のメソッドとして、指示命令もカウンセリング的対応も大切です。この二つを比較しながら、部下の成長に大きな変化を生むコーチングを学んでみませんか。上司からの“やらされ感”から脱却し、自律的に考え動ける部下を育てる手法を身につけましょう。

問 久留米地域職業訓練センター

☎ 0942-44-5201 F 0942-43-2964

✉ master@ksk.ac.jp

入門編を実践形式で学んでいきます

内容 ○日常会話
○個別面談
○グループコーチング

日時 11月10日（水）9:00～16:00

会場 久留米地域職業訓練センター
（東合川5-9-10）

受講料 7,100円（税込）

対象者 新リーダー、中堅幹部職リーダーの方

定員 20人（先着順）

申込方法 電話、FAX、メール
※講座名、氏名、電話番号を伝えてください

申込締切 11月9日（火）

募集

単独企業ではできない充実した福利厚生を

久留米広域勤労者福祉サービスセンター（略称「KSC」）は、中小企業向けに『福利厚生サービス』を行っています。会員1人あたり月額1,000円の負担で、充実した給付制度や、旅行・コンサート・スポーツ観戦等で割引などの会員特典が受けられます。

KSCの主な給付制度を紹介します。

KSC久留米 検索

問 (公社) 久留米広域勤労者福祉サービスセンター

☎ 0942-39-7811

F 0942-39-7816

主な給付制度

- 結婚祝金（会員が入籍したとき）
30,000円
- 勤続祝金（以下の対象年数に達したとき）
10年・15年・20年・
25年・30年
5,000円～20,000円
- 傷病見舞金（会員が傷病により14日以上継続欠勤したとき）
10,000円～35,000円
- 死亡弔慰金（会員、配偶者、子、親が死亡したとき）
10,000円～100,000円

その他、出産・還暦・子の入学祝などの各種祝金の給付制度が充実しています。

お知らせ

コロナ下でのDVが深刻に

新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛によるストレスや休業等による生活不安等の状況から、全国的にDVが増加しています。

内閣府がまとめた「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」では、令和2年のDV相談件数は前年同期比で約1.5倍となっています。また、全国の女性の自殺者数も増加傾向にあります。これらのことは、平時においてジェンダー平等・男女共同参画が進んでいなかったことが、新型コロナウイルス感染症の影響により顕在化したとされています。

市は、安全安心なまちづくりを進めるセーフコミュ

ニティ活動において「DV防止・早期発見」のためのDV予防啓発を推進しています。DV被害者支援への理解と協力をお願いします。

女性のための相談室（総合相談）

※まずは電話してください

日時 月・火・水・金・土曜日 10:00～18:00
木曜日 17:00～20:00
日曜日 10:00～17:00
※祝日、月末日、年末年始を除く

☎ 0942-30-7802

問 男女平等推進センター **☎** 0942-30-7800 **F** 0942-30-7811 **✉** danjo-c@city.kurume.fukuoka.jp

お知らせ

性別による差別を解決します

男女平等推進委員制度

●「職場で男女が平等」と答えたのは20.1%

令和元年に市が実施した「久留米市男女平等に関する市民意識調査」によると、職場で「男女が平等」と答えたのは20.1%に対し、「男性が優遇」が65.1%でした。未だに性別による不平等感が残っています。

●性差別からの救済について申し出ができます

職場で「性別によって不公平に扱われた」と思ったときは、男女平等推進委員（弁護士等の専門家）に救済や苦情を申し出ることができます。

このようなことに遭遇したことはありませんか？

- 結婚・出産で退職を強要された
- 職場や地域でセクシュアルハラスメントを受けている
- 給与面に男女の格差が生じている 等

これらの身近な差別や権利侵害の申し出に対し、男女平等推進委員が個別に対応し解決に当たります。相談内容をはじめ、秘密は厳守します。

申出方法 申出書を持参
※まずは、問い合わせください

☎ 0942-30-9246
✉ danjoiin@city.kurume.fukuoka.jp

受付時間 月曜日～金曜日
8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)

過去の申出と対応結果は市ホームページで見ることができます。



問 男女平等政策課
☎ 0942-30-9044 **F** 0942-30-9703
✉ danjo@city.kurume.fukuoka.jp

お知らせ

風しんクーポン券の利用期限は令和4年2月末

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、クーポン券があれば指定医療機関で無料で受診できます。

風しん（三日はしか）患者の多くは40～50代の働き盛りの男性です。り患歴の無い同世代の男性では、風しんの免疫が不十分な人が2割程度存在します。発症すると重症化することがあり、職場内の集団感染も報告されています。また、妊婦がかかると赤ちゃんが障害を持つ恐れがあります。

市では、風しん抗体検査の結果、免疫が不十分な方に予防接種を実施しています（十分な方は接種不要）。健診等の機会に受診しましょう。

健診担当者の方は、従業員への受診勧奨をお願いします。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
※クーポン券が無い場合は、保健予防課まで問い合わせください

利用期限 令和4年2月末

詳しくは市公式ホームページを確認してください。

問 保健予防課
☎ 0942-30-9730
F 0942-30-9833
✉ ho-yobou@city.kurume.fukuoka.jp



市ホームページ

ワクチン接種の強制は違法なパワハラになることも

新型コロナウイルスのワクチン接種は、コロナウイルスに感染した場合に、発症や重症化を予防する効果が期待されています。

接種にあたっては、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で受けるものであり、強制ではありません。また、ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなどの既往歴がある方は受けることができません。

労使関係において、雇用主から従業員に対して、ワクチンの接種に関し「接種しないなら辞めてもらいた

い」といった退職勧奨を行ったり、接種しないことを理由に不利益な扱いを行ったりすると、違法と判断される可能性があります。

企業には、新型コロナウイルス感染者に対するハラスメントはもちろんですが、ワクチン接種に関するハラスメントについても、十分な防止策を取ることが求められています。

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

お知らせ 不妊治療と仕事の両立

働きながら治療を受ける従業員への理解をお願いします

●不妊治療について

近年、不妊治療を受ける夫婦は増加傾向にあります。2015年の調査では、5.5組に1組の夫婦が、不妊の検査や治療歴があることが分かっています。不妊の原因は女性だけにあるわけではありません。WHO（世界保健機関）によれば、約半数は男性に原因があるといわれており、男女ともに治療が必要な場合もあります。

不妊治療は、人工授精などの一般不妊治療では妊娠しない場合に、体外で卵子と精子を受精させ子宮内に戻す「体外受精」や「顕微授精」へと進みます。この治療には頻繁かつ排卵周期に合わせた通院が必要で、あらかじめ通院日を決めることが難しい上、治療が長期に渡ることが多く、身体的・精神的にも大きな負担を伴います。

●仕事と治療の両立ができずに16%の人が離職

平成29年度に厚生労働省が行った調査では、治療をしている方の81%が仕事と治療の両立が難しいと感じています。また、両立ができずに16%の方が離職しています。働きながら安心して妊娠・出産を実現できるよう、不妊治療について職場の皆さんの理解をお願いします。



問 こども子育てサポートセンター

☎ 0942-30-9731 📠 0942-30-9718

✉ kokosapo@city.kurume.fukuoka.jp

相談

悩みや不安を一緒に解消

無料
(要予約)

こころの相談カフェ

こころの相談カフェでは、臨床心理士などの資格を持ったカウンセラーが、皆さんの気持ちに寄り添い、お話を伺います。

「職場の人間関係に疲れた」「なぜかわからないけど気持ちが晴れない」といった不安から、ひきこもりや依存症の悩みまで、幅広く対応します。

不安や悩みを一人で抱えこまず、まずは相談してみませんか。

働く人が利用しやすいように、水曜日の夜間や日曜日も開設しています。ぜひ利用してください。

(個人の情報は守られます。)

申 久留米市こころの相談カフェ予約専用窓口

☎ 0120-905-399 📠 0942-55-4664

受付時間：平日8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

対象 市内に住んでいる人・勤務している人

開催日

● 第1・2・4・5火曜日 14:00～17:00
久留米市市民活動サポートセンター みんくる
(六ツ門町3-11 くるめりあ六ツ門6階)

● 第3水曜日
17:30～20:30(9・12月は第4水曜日)
久留米市市民活動サポートセンター みんくる

● 第3日曜日、偶数月第1日曜日 13:00～16:00
久留米市市民活動サポートセンター みんくる
または 久留米市立中央図書館 3階会議室
(野中町970-1 石橋文化センター内)

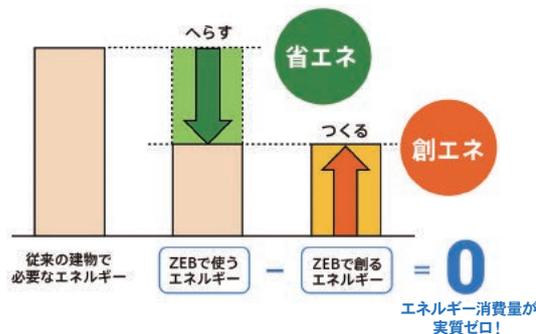
建物のZEB化で光熱費を削減

民間建築物ZEB化サポート補助金

市は、新築や改修時のZEB化を検討する事業所に対し、専門家への相談費用の一部を補助します。

ZEBとは

ゼブ ネット ゼロ エネルギー ビル
ZEBとは、Net Zero Energy Building の略です。室内を快適に保ちつつ、年間のエネルギー収支を実質ゼロを目指す建物です。消費エネルギー量を減らす「省エネ」と太陽光発電などエネルギーを創り出す「創エネ」でZEB化を実現します。建物のZEB化を行うと、光熱費の削減や快適性・生産性の向上、不動産価値の向上、災害対策につながります。国は、ZEB化を実施するための補助金を交付しています。



民間建築物ZEB化サポート補助金

市は、新築や改修時のZEB化を検討する事業所に対し、ZEBプランナー※への相談費用の一部を補助します。

※ZEBプランナー

一般社団法人環境共創イニシアチブがZEBプランナーとして公表する事業者。ZEBや省エネ建築物を設計するための技術や設計知見を活用して、ZEB実現に向け業務支援（建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等）を行う

対象

- ・市内でZEBの新築又はZEB化改修を検討している者
- ・市税を滞納していない者
- ・久留米市と環境共生都市づくり協定を締結している者（同時締結を含む）

対象経費

ZEB化の相談に係る費用（基礎調査費用、計画策定費用、省エネ計算に要する費用、基本設計、実施設計等）

補助金額

対象経費の3分の2（上限6万円）

環境部庁舎のZEB化事例

環境部庁舎は、空調の老朽化をきっかけに、ZEB化に取り組みました。改修では、高効率空調や複層窓ガラス、断熱材、LED照明などの省エネ設備や太陽光発電や蓄電池などの創エネ設備を導入し、3段階のうち最高ランクの『ZEB』認証を取得しました。

2021年1月から、本格的に運用を始め、晴天の場合、太陽光発電による再生可能エネルギーだけで業務に必

要な電力をまかなっています。その結果、2021年1月から7月の電気・ガス使用量は、前年同期と比べて89%減少しており、光熱費の大幅な削減につながっています。



既存公共建築物で全国初の『ZEB』認証を取得した環境部庁舎

問 環境政策課 ☎ 0942-30-9146 📠 0942-30-9715

お知らせ

外国人材受け入れの講習会をオンラインで開催

福岡県外国人材受入企業講習会

福岡県行政書士会は、福岡県の委託を受け、外国人材を受け入れるにあたり事業者が遵守すべき法令や、雇用管理等についての講習会をオンラインで開催します。

職場や自宅で受講できますが、インターネット環境が整っていない人、パソコン等の操作が苦手な人は、希望するサテライト会場で受講することができます。



県ホームページ

申 福岡県行政書士会

☎ 092-631-0580

✉ kenshuu@gyosei-fukuoka.or.jp

日時

- 第1回 終了しました
第2回 10月2日(土)終了、20日(水)
第3回 11月6日(土)、17日(水)
第4回 12月4日(土)、15日(水)
各回14:00～15:30(受付13:30～)

内容

- 第1回 不法就労助長罪に関する注意喚起
第2回 技能実習・特定技能等の就労資格
第3回 外国人採用の実例(成功例・失敗例)
第4回 留学生を雇用する際の手続き等について

対象

県内の企業、事業所

受講方法

オンライン (Zoom)、来場

場所

サテライト会場 (県内15か所)

申込方法

メール、FAX

申込締切

各回開催日の3日前まで

※サテライト会場の開設数は、日程毎に異なります。詳細は、ホームページを確認してください

お知らせ

福岡県最低賃金改定のお知らせ

令和3年8月5日、福岡県最低賃金審議会会長より福岡労働局長に対し、令和3年度の福岡県最低賃金について1時間870円とする旨の改正決定の答申がなされ、その後所定の手続きを経て、確定しました。効力発生日は、10月1日です。

問 福岡労働局労働基準部賃金室

☎ 092-411-4578 📠 092-411-4875

1時間 **870円**

効力発生日

令和3年10月1日

賃金引上げのために「業務改善助成金」の活用をご検討ください。

問 福岡労働局雇用環境・均等部企画課 ☎ 092-411-4578

お知らせ

今こそ、「魅力ある職場づくり」に取り組んでみませんか

魅力ある職場づくりに取り組む企業を募集します

県では、企業内での働き方改革の実践をサポートする「働き方改革地域実践事業」の参加企業を募集しています。今こそ働き方改革に取り組んでみませんか。奮ってご参加ください。

働き方改革地域実践事業 検索

問 福岡県福祉労働部労働局労働政策課

☎ 092-643-3587 📠 092-643-3588

概要

全3回（11月4日（木）、12月13日（月）、2月7日（月））のワークショップに加えて、参加期間中は働き方改革に精通したアドバイザーが個別に伴走支援を行います

会場

えーるピア久留米（諏訪野町1830-6）

定員

10社程度 ※別日程でオンラインでも実施

参加費

無料

申込先

働き方改革地域実践事業運営事務局
TEL 092-406-2680 FAX 092-781-6105
HP <https://www.acr.gr.jp/hatarakikata/>

お知らせ

高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会を開催します

福岡県70歳現役応援センターでは「70歳現役社会」を目指し、職場や地域で活躍したいシニアの方の就業や社会参加を支援しています。

今回の合同説明会には、シニアの採用に積極的な会社・事業所、ボランティア団体など15社・団体が参加予定です。

シニアの方が持つ豊かな経験や知識を活かしたいとお考えの企業・団体の皆さんは、ぜひ当センターにお問い合わせください。また、社員の方の定年後の仕事探しにもご活用ください。

70歳センター 検索

問 福岡県70歳現役応援センター久留米オフィス ☎ 0942-36-8355 📠 0942-36-8356

日時

10月28日（木） 1回目 11:30～12:50
2回目 13:40～15:00

会場

久留米シティプラザ2階 展示室（六ツ門町8-1）

参加費

無料

対象者

概ね60歳以上の方
※参加に当たっては、当センターの利用登録が必要です（当日可）

定員

各回40名（要申込・先着順）

申込方法

電話、FAX
*希望の回、氏名、電話番号等を伝えてください

お知らせ

セミナーのご案内

労政課では、企業経営者、総務・人事労務担当者、各種実務担当者に向けて様々なセミナーを開催しています。国や県が主催するセミナーもありますので、ぜひ参加していただき、制度改革への対応や人事労務管理の効率化などに役立ててください。

問 労政課

☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

日程	セミナー内容	主催
10/8(金)	仕事と育児・介護の両立支援セミナー	久留米市
10/20(水)・11/17(水) 12/15(水)	福岡県外国人材受入企業講習会 (久留米市開催分のみ)	福岡県
10/26(火)	改正女性活躍推進法等説明会	福岡労働局
10月頃～2月頃	DX実務講座	久留米市
11月～12月頃	福岡県労働経営セミナー 福岡県労働教育講座	福岡県、久留米労働 経営講座実行委員会
11月頃	在籍出向セミナー	久留米市雇用・就労推進協議会
12月頃	障害者雇用セミナー	久留米市

※上記予定表は、9月24日時点の予定であり、今後変更となる場合があります。

労政課では、9月2日に「明日から始めるテレワーク導入セミナー」を実施し、中小企業がテレワークを導入する際のポイントや市内企業の事例を紹介しました。また、9月10日には、「DX(デジタルトランスフォーメーション)セミナー」を実施し、地方都市の中小企業が取り入れるべきDXについて基礎を学びました。今後は、DXを進めるための概要を学ぶ講座を実施する予定です。テレワークやIoT、AIなどの導入にあたっては、市独自の補助金も用意しています。

多様な人材が働きやすい職場環境の整備や、仕事の効率化による時間外削減による働き方改革推進にぜひ活用してください。



9月2日実施 明日から始めるテレワーク導入セミナー



9月10日実施 DXセミナー

中小企業DX促進補助金

対象

デジタル技術を活用し、販路開拓や生産性向上に新たに取り組む市内中小企業者・個人事業者

補助率

3分の2(補助上限額20万円)
※機器購入費の補助上限額10万円

受付期限

11月30日(火)まで



●働き方改革推進

問 労政課

☎ 0942-30-9046 F 0942-33-9707

✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

●中小企業DX促進補助金

問 商工政策課

☎ 0942-30-9133 F 0942-33-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

一番街

多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。お気軽にお立ち寄りください。また、作品の展示だけでなく商品の宣伝・販売もできますので、ぜひご利用ください。予約状況確認や利用申込み・利用料金については、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

問 久留米市一番街多目的ギャラリー

☎ F 0942-39-3030

一番街多目的ギャラリー 検索

10月～12月開催の催事

開館時間：10時～19時

日程	催事名
10/12(火)～17(日)	「鈴の会」第5回 花の手描き絵教室展
10/19(火)～24(日)	2021都市ビル環境の日 第14回「子ども絵画コンクール」
10/26(火)～31(日)	折鶴クラブ作品展
11/2(火)～7(日)	久留米特別支援学校 作品展展示会
11/9(火)～14(日)	みどりの輪っかの世界2021 中原みゆき4コマ絵本原画展
11/16(火)～21(日)	第10回 書画の装い展
11/23(火)～28(日)	第33回 南祥会 書作展
11/30(火)～12/5(日)	おしゃれな手づくりアート展
12/7(火)～12(日)	久留米連合文化会 工芸部会員展
12/14(火)～19(日)	第6回 studio nucca アート展
12/21(火)～26(日)	むかし若かった者たちの作品展(サークル親木会)

※上記催事予定表は、新型コロナの感染状況により、急きょ変更になる場合があります。

久留米市 商工労働ニュース62号

2021年秋 10月11日発行

凡例:

問 問い合わせ先 申 申し込み先・問い合わせ先

☎ 電話 F FAX ✉ Eメールアドレス 所 所在地

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

☎830-8520 久留米市城南町15番地3 FAX 0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工政策課

久留米市労政課

TEL 0942-30-9133

E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp

TEL 0942-30-9046

E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp